

第 2 次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画 - 実施状況 -

第 2 次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画は、「札幌市自治基本条例」及び「札幌市市民まちづくり活動促進条例」を踏まえ、市民が市民の活動を支えるまちづくりの観点から、防犯活動などに取り組む市民や地域への支援などを通じて、住民と一体となって、地域の力を高めることにより、犯罪の被害に遭う市民を一人でも減らし、安全に安心して暮らせるまちをつくることを目的とします。

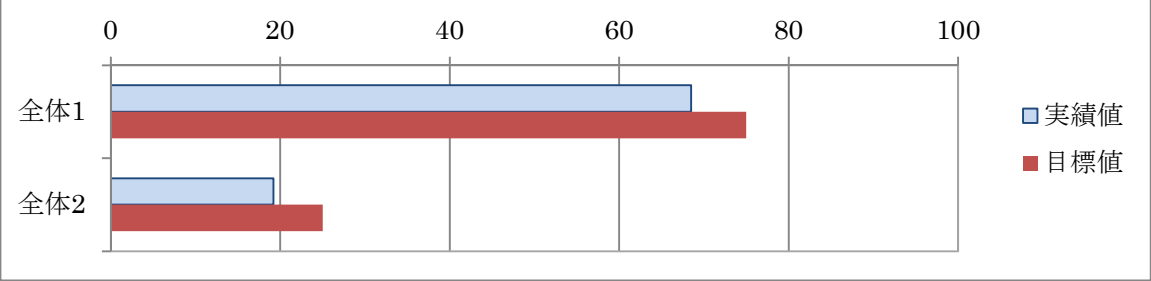
計画期間中においては、学識経験者や公募市民などで構成する「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会」を定期的に開催し、計画に基づく施策の実施状況や犯罪情勢、市民アンケートなどの情報をもとに検証・評価を行います。

1. 成果指標及び達成目標の状況について

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画では、「犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現」を基本目標に 2 つの成果指標を設定するほか、基本方針ごとに達成目標を設定しており、市民意識調査等の結果により計画全体を点検・評価することとしています。

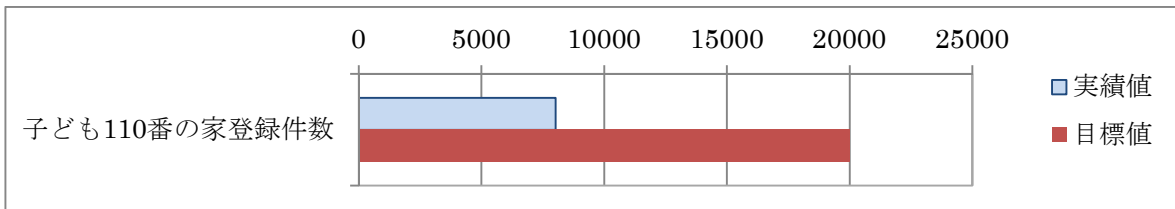
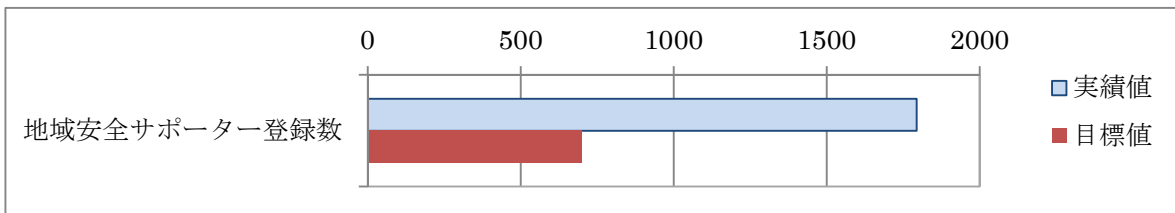
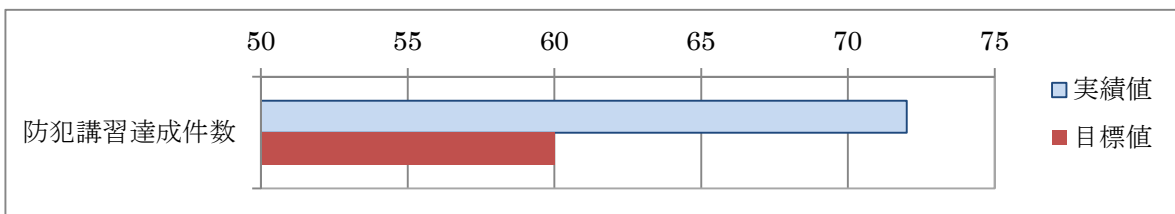
【全体の成果指標】

指標		当初値 (H26)	H27	H28	H29	対前年増減	目標値 (H31)
1	犯罪にあわないよう常に防犯意識をもって暮らしている市民の割合	64.5%	65.9%	80.5%	68.5%	-12ポイント	75.0% (H31)
2	地域で行われている防犯活動に参加している市民の割合	13.3%	16.8%	22.2%	19.2%	-3ポイント	25.0% (H31)



【基本方針の達成目標】

基本方針		達成目標	当初値 (H26)	H27	H28	H29	対前年増減	目標値
1	自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める	防犯講習達成件数	47回	78回	73回	72回	-1回	60回
2	みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる	地域安全サポーター登録数	322件	1,411件	1,569件	1,794件	+225件	700件
3	犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める	子ども110番の家登録件数	—	2,296件	6,958件	8,023件	+1,065件	20,000件



【計画の構成】

基本方針1 自らの安全を確保するため、市民一人一人の防犯に対する関心を高める

- (1)防犯意識を高める広報啓発
- (2)防犯力を高める情報の発信
- (3)子どもの防犯力の育成…子どもが防犯力や危機回避能力を習得する機会を創出する
- (4)女性の防犯力向上…女性を対象とした犯罪被害の防止に関する広報啓発活動等を行う
- (5)高齢者等の防犯力向上…関係機関と連携しながら継続的な広報を行う

基本方針2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

- (1)地域における防犯活動を促進
- (2)協働による連携体制の充実
- (3)地域と一体となった子どもの見守り
- (4)女性の犯罪被害防止の取組の推進
- (5)高齢者等が安心して暮らせる取組の推進
- (6)犯罪被害者等への支援

基本方針3 犯罪が起きにくいまちを作るため、環境の安全性を高める

- (1)犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等
- (2)市民自らが行う環境整備の促進
- (3)子ども等の安全に配慮した環境整備
- (4)歓楽街などを対象とした環境改善
- (5)暴力団等の排除

基本方針ごとの取組状況

基本方針1 自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

基本施策1 防犯意識を高める広報啓発

【防犯に関する出前講座の実施】

市民文化局

犯罪のない安全で安心な街づくりに関する理解の増進を図るため、出前講座において、市の犯罪情勢や防犯の取り組みなどをわかりやすく説明する。

パワーポイントを使用した講話の他、間合いの取り方に関する実技(子どものための防犯教室)や寸劇による手口の紹介(振込詐欺を防ぐために)を実施。

(H29年 72回)

基本施策2 防犯力を高める情報の発信

【行政サービスを悪用した犯罪などへの注意喚起】

財政局・水道局・保健福祉局

税務職員をかたる不審電話や訪問、水道局職員を装った悪質訪問販売、保険料などの還付金詐欺に対し、手口や対策について市ホームページや広報誌、しおり等を使って紹介するほか、民生委員や老人クラブ連合会、金融機関等と連携して高齢者宅へ直接注意喚起を実施。

基本施策3 子どもの防犯力の育成

【子ども向け防犯絵本の作成】 <新規>

市民文化局

幼児期における防犯教育の充実を目的として、防犯ぬり絵「ぬっておぼえる あんぜんなまいにち」を製作し、札幌市立幼稚園、保育園、認定こども園、保育・子育て支援センターの5歳児を対象に配布。

「イカのおすし」の標語を中心に、子ども110番の家・店の紹介や具体的な防犯対策について記載。

(H29年 市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園に通園する5歳児計 685名へ配布)

基本施策4 防犯力を高める情報の発信

【痴漢防止啓発ポスターの掲出と地下鉄駅構内における女性の防犯啓発】 交通局、市民文化局

地下鉄駅構内や車内に、北海道警察と連名で「絶対に許さない！チカンは犯罪です。」と標記したポスターを掲出するほか、道警、区、地域住民らと協働で地下鉄駅構内においてチラシを配布し、利用者に被害にあわないよう啓発を実施。

(H29年 大通駅、北24条駅、東区役所前駅、白石駅、新さっぽろ駅、中の島駅、福住駅、澄川駅、琴似駅、JR手稲駅にて計2,000セット配布)

基本施策5 高齢者などの防犯力の向上

【特殊詐欺被害防止啓発チラシの配布】

市民文化局

道、道警、企業らと連携し、帰省シーズンを迎える夏季と冬季にJR札幌駅で利用客を中心に啓発品とともに注意喚起用のチラシを配布。帰省後に家族で特殊詐欺について話しあい、被害防止につながるようはかる。

基本方針2 みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

基本施策1 地域における防犯活動の促進

【地域安全サポーターズ制度による事業所登録の推進】

市民文化局

社会貢献活動の一環として地域安全活動を行う事業者子ども110番の店ステッカーや事業用車両でのパトロール用ステッカーの提供およびその活動の市ホームページ上での紹介を行う。

(H29年 1,794件)

【犯罪のない安全で安心なまちづくり功労者表彰の実施】

市民文化局

地域の自主防犯活動の促進をはかるため、防犯活動に貢献・功績のある個人、団体、事業者を讃えることで自主防犯活動の社会的評価を高め、他の団体の励みとする。

(H29年 個人3、団体7、事業者1に表彰を実施)

基本施策2

協働による連携体制の充実

【北海道警察・札幌市行政連絡会議の開催】

総務局

北海道警察と札幌市が、地域の安全と安心の確保等に必要な意見・情報等の交換や連携の在り方を協議するため、定期的に会議を開催。

【防犯活動団体ネットワーク会議・情報交換会】

各区役所

地域で子どもの見守り活動等を実践する担当者の情報共有・交換と研修による知識習得を通じ、継続のための意識高揚をはかる。



(取組の一例)

中央区	子どもを見守るネットワーク会議
東区	声かけあい、支えあう、安心安全なまちづくり区民協議会
厚別区	厚別区防犯ネットワーク会議
清田区	清田区地域防犯ネットワーク会議

基本施策3

地域と一体となった子どもの見守り

【札幌市オレンジリボン地域協力員制度】

子ども未来局

児童虐待と疑われる子どもに気づいた時、児童相談所等への情報提供を行ってもらおうオレンジリボン地域協力員の養成研修や街頭啓発を実施。

(H29年 オレンジリボン講演会兼フォローアップ研修参加者 234人 地域協力員 102名)

基本施策4

女性の犯罪被害防止の取組の推進

【女性の防犯検討会議の開催】

市民文化局

それぞれの知識、経験に基づく女性の目線に立った意見を交換しながら、女性の防犯対策の在り方について、具体的な検討を行う。

(H29年 開催数2回)

基本施策5

高齢者などが安心して暮らせる取組の推進

【札幌市要介護者等ごみ排出支援事業(さわやか収集)における見守り活動】

環境局

介護保険サービスや障害福祉サービスを利用している方で、家庭ごみをごみステーションまで排出することが困難な方で、身近な人や地域活動による支援を受けられない方に対し、ごみの排出支援を行う。この事業を通して高齢者宅へ訪問し、犯罪情勢にかんがみ、各種注意を呼びかける。

(H29年 3,996件)

基本施策6

犯罪被害者等への支援

【総合的相談対応窓口の対応】

市民文化局

犯罪被害者等に関する届出・対応方法、関係機関の紹介・引継ぎ等に対応する総合相談窓口を設置。

※H30年度より男女共同参画課から区政課へ移行

基本方針3 犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

基本施策1

犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等

【市設街路灯整備】

建設局

市内にある約13万6千灯の街路灯についてライフサイクルコストの低減を図るため、建て替えや更新時にLED灯へ整備を行う。

(H29年 3,776灯を整備)

【市設駐輪場の安全対策】

建設局

市内地下鉄、JR各駅に隣接する駐輪場のうち、場内整理が必要な個所について日中2~4時間程度整備員を配置やネットフェンスを設置する他、一部には防犯カメラを設置。

(H29年 計65駅の駐輪場に配置)

【北1条オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦】

市民文化局

地域住民(連合町内会など)と北1条通に面した企業に勤務している方を対象として、交通安全旗の波と歩道のゴミ拾いのボランティアイベントを、春(6月)、秋(9~10月)の年2回開催し、北1条通の環境美化及び付近の犯罪活動の抑止効果を図る。

(H29年 計2,850名が参加)

基本施策2

市民自らが行う環境整備の促進

【私設街路灯設置等に対する補助金の交付】

建設局

夜間通行の安全確保のため、町内会や商店街組合等が設置し維持管理する街路灯（私設街路灯）について、設置費（LED街路灯は2分の1以内、その他は3分の1以内）や電灯料（商店街組合等は5分の2以内、町内会等は5分の3以内）、その他維持費（3分の1以内）を助成する。

（H29年補助実績 825団体 1,473灯）

【不法投棄ボランティア監視員制度の運用】

環境局

不法投棄物の早期発見、早期撤去のため、不法投棄を監視するボランティア監視員の拡充を実施。

（H29年 計370人）

【環境美化活動】

区役所

割れ窓理論の基づき、区の特徴を生かして環境美化を通じた防犯対策を実施。



（取組の一例）

東区	アマとホップのフラワーロード事業
厚別区	国道12号線花いっぱい運動
西区	西区アダプトプログラム

基本施策3

子ども等の安全に配慮した環境整備

【子ども110番の家支援事業】

市民文化局

既存の実施団体の組織を維持して継続的に活動することを支援するため、本事業に実施団体から加入している協力者の名簿とともに登録してもらうことで、対応の手引きやステッカーの提供、見舞金補償制度の保険加入、110番の家等のマップ提供、研修会開催などの支援を行い、子ども110番の家の活性化や協力者の増加を図る。

（H29年 8,023件）

基本施策4

歓楽街等を対象とした環境改善

【クリーンすすきの活性化連絡協議会防犯プロジェクトの開催】

市民文化局

歓楽街薄野地区の安全安心に関する情報交換を行うとともに、このプロジェクトの事業として、安全安心バナーの掲示、プランターの設置事業を行う。

(H29年 駅前通南4条～8条にプランター56基、バナー49枚を設置)

基本施策5

暴力団等の排除

【暴力団排除条例に係る照会事務】

市民文化局

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、札幌市の公共事業等の契約等の相手方とならないよう、事前に北海道警察へ照会し、排除を行う。

(H29年 照会件数 106件)

【市営住宅への暴力団員の入居制限】

都市局

市営住宅への暴力団員の入居を制限することにより、市営住宅から暴力団を排除し、入居者の安全で平穏な生活の確保を図る。